

令和6年度第1回山口県総合教育会議 会議録

1 日 時 令和6年9月11日(水) 16:00~17:00

2 会 場 山口県庁4階共用第1会議室

3 開 会 (事務局)

4 知事挨拶

開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

教育委員の皆様方には、平素から本県の教育行政の推進に多大な御尽力をいただいておりますことに対し、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

さて、人口減少をはじめ、本県が様々な課題に直面する中、これを克服し、将来にわたって持続可能で活力ある山口県を実現していくには、私は、これからの本県を支える人材の育成が大変重要であると考え、人づくりの取組を積極的に進めており、今年度においても様々な形で取組の充実を図り、新たな取組も始めている。

まず、ウェルビーイングの観点にも着目した人づくりである。

ウェルビーイングは、国の教育振興基本計画にも取り入れられており、教育を通じてその向上を図り、子どもたち一人ひとり、そして社会全体が、現在から将来にわたって幸せで満ち足りた状態になることが重要とされている。こうしたことを踏まえ、先月、教育関係者等を対象にウェルビーイングへの理解を深め、それぞれの現場で実践していただけるよう、その契機となる講演会を開催した。今後、ワークショップなども行い、県下の様々な学びの現場に広めていきたいと考えている。

また、教育委員会では、グローバルな視点で地域課題を捉え、地域や世界で活躍する人材の育成に向け、「スタンフォードe-Yamaguchiプログラム」を新たにスタートされた。先月の開講式には、私も出席し、地域や世界で活躍するグローバル・リーダーを目指す高校生たちの熱いまなざしに、大きな可能性を感じた。このプログラムにより、グローバルな視点で、山口県の未来を改めて見つめ直し、様々な課題に立ち向かっていかれることを大いに期待している。

さらに、子育ての楽しさや喜びを実感でき、子育てすることの満足度を向上することを目指してスタートした、「こどもや子育てにやさしい休み方改革」において、教育委員会の皆様の御尽力により、「家族でやま学の日」を創設していただいた。この取組により、家族の絆が深まるとともに、子どもたちには、「やまぐちで学ぶ」、「やまぐちを学ぶ」活動を通じて、山口県への愛着を深めていただけるものと考えている。

私は、こうした取組をはじめ、幼児教育・保育の質の向上や、AI等新しい技術を活用する力の育成など、多様な人づくりの取組をさらに充実させ、知事部局と教育委員会が緊密に連携し、一体となって取り組んでいくことが重要であると考えている。

本日は、「来年度の重点取組方針」(案)についてお諮りするとともに、「令和6年度の重点取組方針」の主要関連事業の取組状況を御報告させていただくこととしている。委員の皆様には、本県の人づくりの取組のさらなる充実に向けて、忌憚のない御意見、御提案を賜りますよう、どうぞよろしくお願いしたい。

5 議事概要（議事進行：知事）※委員発言：● 事務局説明等：○

（1）令和6年度重点取組方針主要関連事業の取組状況について

（2）令和7年度重点取組方針（案）について

○事務局から別添資料に沿って説明。

●小崎委員

今年度も子どもたちが体験活動するプログラムが多く組まれたことは、保護者としても嬉しいことであり、素晴らしいと思っている。特に高校生を対象にした取組は、年々充実しているというのが実感である。スタンフォード大学と連携したプログラムは、私たちが高校生の時には考えられなかったが、そのような経験ができるのは本当に羨ましいことであり、どのような高校生が希望して参加しているのかをもっと知りたいと思う。今後、成果発表などがある取組については、県民の皆様にも知っていただけるような場があれば良いと思う。

また、スマートフォンやパソコン等の機器に囲まれて過ごしている子どもたちに対して、そのようなものと少し離れて、実際に触ってみる、行ってみる、経験してみるなどの取組を、特に中高生を対象に行っていたら良いと思う。ただし、次々と新しいことをするのではなく、既存の事業をよりパワーアップさせられるような取組もしていただきたいと思う。また、校種間連携、すなわち幼稚園・保育園児から高校生、大学生までが一緒になって何かできるような取組もしていただけたら嬉しいと思っている。

●村岡知事

「スタンフォード e-Yamaguchiプログラム」は良いプログラムと思い、教育委員会にお願いをして実現できたのだが、先日の開講式には私も出席し、非常に意欲的な生徒ばかりであった。これは応募もかなりあったのか。

●繁吉教育長

30名を超える応募があった。

●村岡知事

1年生も多く、物怖じするののかとも思ったが、しっかりと英語も活用しており、頼もしく、これからが楽しみだと感じた。先程の体験プログラムなどもそうであるが、いろいろとチャレンジすることで可能性や関心・能力の高まりも大いにあると思うので、このプログラムが上手くいくよう、しっかり取り組みたいと思うし、教育委員会と連携をしていきたいと思う。

●和泉委員

私が期待したいところは、「生成AIを活用した家庭と学校の学びの好循環創出事業」などに代表される、タブレット端末等の情報通信機器を使用し、個別最適な学びを子どもたち自身で作成し、学習効果をさらに高める取組など、NEXT GIGAの実現に向けて進めていただきたいと思う。また、山口県ではタブレット等の情報機器がいち早く全国に先駆けて導入され、これから更新の時期も控え

ているので、財政的な支援をお願いしたいと思う。

また、「地域の見守りにDXを！デジタル安全マップ構築事業」を展開されているが、本年1月には能登半島地震、8月にも日向灘沖等の地震があり、これからはさらに安全教育が重要になってくると思う。先日、福岡県の「福岡市民防災センター」に行ってみたが、夏休み中ということもあり、子どもたちも多く来場し、非常にたくさんの防災に関する体験を行っていた。そのようなものが山口県にもあって良いのではないかと思う。

それから若者の県内定着促進の事業では進学者に対する経済的な支援も行っているが、やはり高校生が進学などを考えるときには、経済的なことも重要なファクターだと思う。県内の高校生が県内の大学に進学してくれれば、地元への定着率が上がるのではないかと思われるので、県内の高校生が県内の大学へ進学する際にインセンティブがあるような制度を企業等と協働して作るなどできないかと思う。県内の高校生が県内の大学に進学して、県内で就職できるような経済的支援があれば県内定着も進むと思う。

また、教育環境の整備・充実では、「教職員等研修事業」の中にもあるが、資質能力の向上に係る研修の実施ということで、独立行政法人教職員支援機構（NITS）山口大学センターを平成2年から立ち上げ、連携して最先端の研修を行っている。引き続き、教職員の研修に関しては、様々な関係機関と連携をし、教職員の資質能力の向上に重点を置いていただければと思う。それが、最終的には子どもたちの学び、学校教育の学びの質の向上につながると思う。

●村岡知事

AIに関しては今年いくつかの中学校でモデル的に生成AIアプリを導入し、実証を開始している。これはすぐに答えを返すのではなく、解き方のヒントを教えるというもので、アプリとやり取りをしながら学びを進め、理解を深めることができるよう工夫がされたもので、これをうまく進めていけば良いと思う。教育委員会の方からお話があり、素晴らしいということで予算を付けてスタートしているのだが、私も非常に興味を持っている。

また、タブレット端末等の情報通信機器については小中高通じて整備できた環境であり、機器の更新などもあるが、様々な使い方など、より充実できればと思う。

大学への進学の関係では、入試の受験料補助を行っている。特に低所得世帯などにおいて家計が苦しいからと大学に行くのを躊躇することなく、進学していけるよう、大学受験という最初の段階での支援としている。この事業は、県単独で実施していたものを、今年度は国の補助制度を活用し、これまで一人につき35,000円を上限としていたものを53,000円に引き上げた。この制度を特定の市町だけではなく、全県的に行っているのは山口県のみである。また、多くの方が利用しやすいよう、成績要件を撤廃し、年齢条件を20歳未満にまで広げている。県内大学等への進学促進は大学リーグやまぐち等でも具体的な取組を進めて行き、県内定着についても、いろいろな手を打っていかねばいけないので、しっかりと考えていきたいと思う。

●木阪委員

ウェルビーイングについて気になっている。DXやAIの進展はどうしても外せず、さらに推進していくべきと思うが、同じぐらいこのウェルビーイングという考え方や、それを取り入れていくことが大事かと思う。ただ企業のウェルビーイングと学校現場のウェルビーイングと地域のウェルビーイングでは少し違ってくるような気がしているし、同じ人でもウェルビーイングをどう理解しているかで、自身の状況の捉え方は異なると思う。今年はキックオフ的なところもあるかもしれないが、今後、ウェルビーイングを推進していく中で、よりいろいろな場面で落とし込み、具体的に腑に落ちるような形の活動を事業として盛り込んでいければ良いかと思う。ウェルビーイングを「聞いたことはある」、「知っている」という方もおられるかもしれないが、その多種多様さに注目している。また、学校現場における問題に関しても、このウェルビーイングは非常に助け舟になるのではないかと思う。

●村岡知事

前回の会議でも委員にはウェルビーイングのお話をいただいたと思う。今年度はウェルビーイングに関する講演会や子どもたちを対象にしたワークショップなどについて、山口県出身で日本におけるウェルビーイング研究の第一人者の先生に取組をいろいろとサポートしてもらっている。企業や学校、地域とそれぞれ違うところもあるが、いかに豊かな人生を送るかということについての研究では、その手法がかなり進んでおり、それを取り入れながら、子どもたちにもうまく展開できたらと思う。今後、ウェルビーイングの観点に着目しながら取組を進めて行きたいと思う。

●藤田委員

県教育の充実のためには、幼い頃の体験が非常に大切だと思う。AIの導入など、時代も大変なスピードで変わってきているが、子どもたちが実際に様々な体験ができる事業については変わらず続けて欲しい。暑いせいもあるが、夏休み期間中など、外で遊ぶ子どもたちを見かけなくなってしまったので、本当に危機感を持った方が良いと思う。やはり体を動かして太陽光を浴びることが、どれだけ精神的にも大事なかは証明されているので、そのような視点を含めて、子どもたちの体験できる事業を充実させていただきたいと思う。

また、教育委員会会議は私たち大人の委員で開催しているが、高校生県議会のように、子どもたちが教育委員になった教育委員会会議を夏休みなどに開催し、どのような意見が子どもたちから出るのかを傍聴させていただきたいと思う。

最後に、子どもを愛せない親が増えているというニュースを最近よく見かけるが、そのような親の心のケアというの、非常に大事だと思う。子どもへの愛情不足が不登校になったり、いじめなど他者に優しくできない原因を作っているかもしれない。そういう意味でも幼い時の体験というのは非常に大事だと思うので、そのような政策にも重点を置いていただきたい。

●村岡知事

確かにいろいろと体験ができる機会を増やさなければいけないが、子どもなどが外に出ると危ない暑さの日も増えている。現在、山口きらら博記念公園も大規模な整備をされており、その中で遊具も設置するが、親水スペースやミストが出て涼しくなる設備なども常にセットで設置していかないといけないと感じる。この暑さは今年だけではなく、これからも続いていくと思われるので、継続して考えていく必要がある。

また、子育て中の親が悩みを抱えていることがとても多いことについては、教育委員会でも様々な取組をされていると思うが、知事部局では24時間365日、相談可能な体制を作っている。これは防府市の事業者に委託しているのだが、本当に一生懸命に取り組んでいただいている。相談は電話でも可能だが、基本的にはSNSを活用している。SNSで相談するのは少しまどろっこしいとも思われるかもしれないが、最近では親も悩みをSNSのメッセージに入力するのが一番相談しやすく、むしろ電話は難しいそうである。そこで、SNSでの相談窓口というのを設けているが、山口県以外ではほとんどが夜8:00までの相談であり、24時間対応しているのは山口県だけである。それも取り組んでくれる事業者がいるから可能なのだが、視察で様々な話を聞くと、深夜の相談が多いそうである。例えば、子どもが寝た後に、「今日もこんなに子どもをひどく叱ってしまい自分はなんて駄目な親なんだ。」など、夜に相談する親が多く、夜の方こそ深刻な問題があると聞いた。そこでやり取りをして危ないと思えば、関係機関につなぐなどして大きな問題にならないよう、未然にネットワークで対応している。そのような対応はなかなかしていただけるところは少ないのだが、幸い山口県では24時間365日対応いただける事業者がいる。実際、この対応は誰にでもできるわけではなく、回答の返し方などが難しいと聞いた。言葉の選び方や、相手がメッセージを送ってくるテンポに合わせて返信する必要があり、その辺りのスキルやノウハウが求められるため、大変だと思う。これらの現代社会が抱える問題は複雑化しているので、教育現場だけでなく、福祉現場なども含めた対応をする必要があり、しっかりと寄り添えるような取組をしていかなければならないと改めて思った。その辺りについては行政だけでは難しいので、社会福祉法人などにも協力していただきながら充実していきたいと思う。

●伊藤委員

令和5年12月に「こども未来戦略」が策定され、目指すべき社会の姿として、基本理念や今後の集中的な取組を示した加速化プランが示された。この戦略においては、実施する施策として職員配置基準の改善、さらなる保育士等の処遇改善、こども誰でも通園制度の創設が明記され、今年は何十年振りかに、幼児クラスの職員の配置基準が見直されて、改善が図られたが、1歳児に関しては未だ実現できていない。しかしながら、幼児クラスのための配置基準の改善ではあるが、これは待ちに待った保育士の望みであった。したがって、全国の保育士の方から、やっと改善されたかという声を、様々なところで聞いている。1歳児に関しては、これから早期の対応が図られると思うが、まだ決定事項とまで至っていない。

ここで社会の変化に伴い、なぜ保育士の人員を増加する必要があり、一部で

はあるが、保育現場ではどのようなことが起こっているのかということをお話したいと思う。人生の基盤は、3歳までに確立されるといっても過言ではなく、新生児は必要な機能をほぼ備えて生まれてくる。そして五感を研ぎ澄まし、適切な大人との関係、つまり親との関係性の中で発達する。しかしながら、年々これほどの保育士も感じ取っており、専門家も以前から警鐘を鳴らしていることの一つに、親子の愛着の形成に関する問題がある。その原因は各家庭の背景にもよるが、大きな要因として親のスマートフォンやタブレット等の使用による子育てにおけるコミュニケーション不足が考えられ、この問題を看過すれば小・中学生時に大きな影響を及ぼすと思う。保育現場の職員はそのような気になる子どもには、その要求をしっかり受け止め、安心して過ごすことができるよう、一人ひとりに時間をかけて寄り添う必要がある。それは基準の配置人数だけではできることではなく、現在は各園の自助努力で子どもたちは救われている。以上のことを踏まえ、さらなる職員の体制強化をお願いできたらと思う。

●村岡知事

保育現場の話をしていろいろと聞かせていただいたが、私も関係団体の方からも話を聞いており、少子化対策など、やはり子育てをするのに、全体的に経済的な支援や、保育環境の整備などを進めていく必要がある。今年度の予算では、第2子以降の3歳未満児の保育料について、所得制限や同時入所要件を設けずに無償化の実施を全県的に9月から始めている。経済的な負担が特に大きいところに寄り添っていくということで、県独自で実施している。それに加えて保育士の独自加配については、保育の現場が今とても大変で、様々な対応が必要な子どもが増えているが、国の配置基準だけでは十分な保育ができないという現状がある。これを独自に、全部保育現場の持ち出しでやらなければいけないとなると、難しいということで、国の基準を上回って配置する場合には、県独自に支援することとした。これによって現場の負担が減り、より一人ひとりの子どもたちに、丁寧できめ細かな対応ができるようになり、それを通じて県全体の保育の質が上がっていけば良いと考える。また、子どもを愛せない親などについては、やはりその原因はスマートフォン等が関係あるのか。

●伊藤委員

各家庭における背景には、それぞれ違う要因がある。しかしながら、一般的には親が子どもと一緒にいることだけになっている子育て環境にあると思う。同じ空間にはいるが、子どもと一緒にいることと、向かい合っていることは違う。子どもはお母さんやお父さんにいろいろな思いを伝えたいが、親は忙しいこともあり、十分なアイコンタクトや心のこもった言葉のキャッチボールなどができていない。多くの親は、スマートフォン等を持っていて、その使用に時間を割き、子どもと向かい合うような時間がきっと足りていないのだと思う。子どもが話をしたい、思いを伝えたいという気持ちが受け止めてもらえない。そういうことが原因だと思う。

●繁吉教育長

教員確保と学校における働き方改革についてである。県教育委員会では、これまで動画配信による教職の魅力発信等を通じた教員志望者の掘り起こしや、校務DXの推進等による働き方改革に取り組んできたところであるが、今年度実施の教員採用試験における教員志願倍率は過去最低であった昨年度と同じ2.5倍に留まっており、就労環境の改善や教職の魅力のさらなる向上による教員の確保が喫緊の課題となっている。この教員の確保と学校における働き方改革を進めるにあたり、まずは教員が教員でなければできない業務に集中できる環境をしっかりと整備することが重要だと捉えている。県教育委員会としては来年度に向けて、今年度も市町の方から要望があった教員業務支援員の確保や、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の支援スタッフの配置をさらに充実させ、学校教育の質の向上と教員が担う業務の適正化を推進していきたいと考えている。

また、来年度はインターハイが中国五県で開催されるので、そちらについての支援も引き続きお願いしたい。

●村岡知事

教員志願倍率が2.5倍というのは昨年度と同じということだが、小・中学校別の倍率はどうなっているか。

●繁吉教育長

高校は3倍を超えているが、中学校は1.9倍、小学校は1.7倍と2倍を下回っている。また、今年度は九州地方の県と試験日が違うため、山口県以外の県の採用試験を併せて受験している可能性もあるので、今後、合格通知を出した後の教員確保がどうなるかというのが大変心配である。

●村岡知事

試験日は毎回違うのか。

●繁吉教育長

例年は九州地方の県の試験日に合わせていたが、今年度については九州地方の県が早めに試験を実施した関係もあり、試験日が違うこととなった。来年度は文部科学省から、5月11日を目安とした実施検討の通知があったが、各県それぞれの思惑があるので、試験日の統一による教員確保は難しい状況である。教員の確保は当然進めていかないといけないが、今の学校現場の状況を考えると、教員が授業や子どもに向き合う時間を確保するために、教員以外の人材を学校現場に取り込んでいく取組をしていかないと、教員だけでは身が持たない状況になっており、その辺りを来年度はしっかりと予算要求していきたいと思う。

●村岡知事

またしっかりと話を聞きながら、本当に現場で抱えている課題に対応していきたいと思う。

●村岡知事

それではまだ時間があるので、ここからは自由に手を挙げていただいて、発言をいただけたらと思うが、いかがか。

●小崎委員

私も兵庫県の「阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター」に行かせていただいた。山口県は大規模な地震災害がないので、特に子どもたちにとって実感がないと思うが、そのような防災センターが山口県にもあれば良いと思う。例えば廃校を利用して、そのような防災センターを作るなど、子どもたちが防災を身近に感じて、体験できると良い。今後、どのようなことが起きるか分からないので、そのような防災センターで子どもたちが学ぶことができる機会は必要だと思う。

●村岡知事

山口県においても県や市町の防災センターで地震体験、煙避難体験、初期消火体験、防災シアター、展示などを実施している。また、県では地震・津波・風水害といった自然災害を、実際にその場の空間にいるような感覚で体験することができる災害体験VR機器を整備し、貸出も無料で行っている。私も実際にVRを体験してみたが、洪水と大雨の被害にあった際に水が押し寄せ、木や車が自分に向かって来る体験では、本当に水は怖いということを感じることができた。実際はもっと怖いのであろうが、水の勢いのすごさや、障害物が自分に迫ってくる体験は、VRだとその怖さを大変リアルに感じることができるので、この貸出は結構人気と聞いている。今年8月の「南海トラフ地震臨時情報」発表時には我々も2週間、24時間警戒体制であたったが、本当にいつどのような大災害が発生するか分からないので、防災教育は大事なことと思う。

●木阪委員

若い方が県内で働くという中で、助成金などの支援があると思うが、東京圏などの大都市圏から山口県に帰ってくる方々に対して、いろいろな条件はあるが、かなり好待遇な支援制度がある。しかし、その支援制度では、就業者にとって3親等以内の親族が代表者、取締役などの経営を務めている法人への就業は要件に該当しないことになっている。確かに、ある一定規模の企業に戻ってきて、そのような支援を行えば、それは反則なのではないかという意見もあるかもしれないが、なかなか今の現場はそんなに生易しいものではない。企業にしても中小零細の商店や事業所にしても、その支援制度があるから帰ってくるとかということはないにしても、ちょっとした背中を押してもらおうという意味で、なぜ3親等以内の親族が代表者、取締役などの経営を務めている法人への就業は支援対象から外されるのかという疑問を感じる。山口県に戻って活躍したい方や、新しく挑戦されたい方にとっても、県内に地盤がある方々が、少なからず県外にいるのであれば、それを逃すのはもったいないと思う。

●村岡知事

事業承継については承継しやすくなるような税制の特例があるが、移住に関しては確かに帰って来てくれることが大事というところもあるので、あまり要件も設け過ぎてもいけないと思う。県では移住支援金について東京圏・中京圏・近畿圏から移住し、就業された方に最大100万円の補助を行っているが、これは国の補助制度を県が独自に拡充しながら実施しているので、その要件に縛られているところがあり、要件を外れると補助対象ではなくなるので、その要件を変えることはなかなか難しい。ただ利用者があまり多くないのはやはり要件が厳しいことも影響していると思うので、国にも現場のニーズや声をしっかりと伝えて要件緩和など、改善を求めていく必要があると思う。

それでは、「令和7年度重点取組方針」について、本案のとおり進めていくこととして、よろしいか。

(委員から「異議なし」の声や頷きの反応あり)

それでは、いただいた御意見を十分に活かして、今後の事業の推進、施策の構築をしっかりと進めていきたいと思う。

(3) その他

●村岡知事

本日は、「令和7年度重点取組方針」(案)についてお諮りし、御了解をいただいた。また、「令和6年度の重点取組方針」の取組状況についても御報告させていただいた。

本日、皆様からいただいた御意見、御提言をしっかりと踏まえて、来年度の具体的な取組内容等について、これからさらに検討を深めてまいる。

社会情勢や個人の価値観が大きく変わる中で、本県の将来を担う人材を育成していくためには、こうした動きに柔軟かつ的確に対応しながら、本県教育の一層の充実を図っていくことが不可欠であり、私は、このことにしっかりと取り組んでまいりたいと考えている。

皆様におかれても、引き続き、教育委員としてのお立場から、御理解、御協力を賜ることをお願い申し上げ、まとめの挨拶とさせていただきます。

6 閉会 (事務局)

(以上)

※ 上記については、事務局がまとめたものです。